

令和元年6月6日

医療機関各位

公益社団法人富山市医師会

会 長 吉 山 泉
健診部担当理事 土 田 敏 博

風しんの追加的対策の円滑な実施について（お願い）

拝啓 初夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より富山市医師会活動につきまして格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、風しんの追加的対策として風しんの抗体検査及び風しんの第5期定期接種が実施され、令和元年6月上旬に富山市をはじめとする各市町村の対象者にクーポン券が発送されます。

貴医療機関におかれましても、抗体検査、予防接種の希望者が来院されると思います。今までの予防接種の取り扱いと若干異なるところもあり、医療機関において注意されたほうがよいと思われる点を下記にまとめましたので、よろしくお願いいたします。

敬具

記

- ・平成31年3月26日付で富山市保健所より送付されました「風しんの追加的対策の実施方法について（集合契約 全国実施分）」をよくお読みいただきますようお願い申し上げます。
- ・より詳しい内容につきましては、厚生労働省のホームページに掲載されております、「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に実施する風しんの抗体検査及び予防接種法第5条第1項の規定に基づく風しんの第5期の定期接種の実施に向けた医療機関・健診機関 向け手引き（第2版）医療機関・健診機関用（<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000494573.pdf>）」（以下、「手引き」と略します）をご参照ください。なお、この内容につきましては、紙媒体として、近日中に富山市保健所より各医療機関に送付される予定です。

- ・「風しんの抗体検査受診票」、「風しんの第5期の定期接種予診票」は、厚生労働省のホームページよりダウンロードできます。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000116890_00001.html)

なお、この用紙につきましても、紙媒体として、近日中に富山市保健所より各医療機関に送付される予定です。

- ・対象者は、職場の「定期健康診断」や「特定健診」を受ける際に同時に風しん抗体検査を受けることができます。そのため各健診施設等で健診時に抗体検査を受けられた結果からワクチン接種が望ましいと判断されたのちに、各医療機関へワクチン接種目的に受診される場合があります。測定された風疹抗体価が低く、医療機関でのワクチン接種を勧奨された受診者が貴医療機関を受診された場合は、ワクチン接種をお願いいたします（受診された際、風疹抗体価の再測定は不要です）。（注：貴施設におかれまして特定健診などの健康診断と同時に抗体検査をされる場合は、抗体検査のみで受診された時と価格が異なりますのでご注意ください。）
- ・クーポン券は、抗体検査時に使用するものと、予防接種時に使用するものが、それぞれ3種類（医療機関用、国保連提出用、ご本人控え）あり、貴医療機関で使用する際は、「風しんの抗体検査受診票」及び「風しんの第5期の定期接種予診票」の該当部分に、「手引き」に従ってクーポン券を貼付してください。
- ・費用の請求先は、国保連となります。「手引き」などをご参考になり請求をお願いいたします。請求の際の、「請求総括書（総計）」（請求総括書（実績報告書））、「請求総括書（小計）」（市区町村別請求書）は、厚生労働省のホームページよりダウンロードできます。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000116890_00001.html)

なお、この用紙につきましても、紙媒体として、近日中に富山市保健所より各医療機関に送付される予定です。

【クーポン券・ワクチン接種・請求に関するお問い合わせ】

富山市保健所 保健予防課 結核・感染症係（076-428-1152）

【抗体検査のみに関するお問い合わせ】

富山市医師会健康管理センター 臨床検査部（076-422-4122）